

このお知らせは、あなたの学費を支払う方にも必ず内容をお伝えください。

重要 修学支援新制度を**現在受給中（支援区分外含む）の方へ**

2025 年度 後期の学費について

2025 年度後期の学費については、国による支援区分の見直し結果が大学に通知された後、ご案内することとなります。

ついては、通常 9 月上旬に保護者ポータルにて通知する「学費請求のご案内」が遅くなります（10 月末以降予定）。

※2024 年度 3 月の適格認定（学業）にて「停止」となった学部生は、2025 年度後期学費の減免が発生しないことから、以下に該当しません。通常スケジュール（9 月 1 日学費通知、10 月 14 日納入期限）にて学費をお支払いください。

① 学費納入額の公開：2025 年 10 月 29 日（予定）

2025 年度後期の学費は、10 月の適格認定（家計）において支援区分の見直し（家計基準の見直し）結果に基づき決定するため、通常スケジュール（9 月 1 日学費通知、10 月 14 日納入期限）では通知しません。

したがって、学費納入は一旦保留されます（10 月 14 日に口座振替されません）。10 月 29 日（予定）に支援額を減免した授業料を保護者ポータルにて通知します。

※保護者ポータルには 10 月末まで通常学費（減免前の学費）が表示されます。

② 引落日（納入期限）：2025 年 11 月 12 日（予定）

11 月 12 日（予定）に口座振替（自動引落とし）を行う予定です。

③ 学費の延納申請期間：2025 年 9 月 1 日～9 月 22 日

家計基準の見直しにより、10 月から減免額が減少または停止する可能性があります。お支払いに期間が必要な場合はあらかじめ延納制度に申請してください。延納申請は 9 月 1 日～9 月 22 日までに保護者ポータルから行ってください（後期延納申請者の納入期限：12 月 12 日）。詳細は保護者ポータル「学費請求先アカウントでログイン」又は大学ホームページ「学生生活・就職支援」→「学費・奨学金」→「学費の延納・分納」をご確認ください。

※分納制度は利用できません。

ご不明な点がございましたら、学生部奨学金窓口までご相談ください。

※ 短期大学部の適格認定（学業）について

短期大学部は、前期末の適格認定（学業）において、前期終了時点の成績が継続の要件を満たしているかどうかの確認も行います。適格認定（学業）の結果が判明しましたら、結果をお知らせいたします。

以上

問い合わせ先

龍谷大学 学生部

075-645-7889

shogakukin@ad.ryukoku.ac.jp